様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1 -②を用いること。

学校名	大阪青山大学
設置者名	学校法人大阪青山学園

1.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間· 通信		寒務経り 教員等 業科目 学部	による		省令である	配置
子叩石	子作石	場合	全学 共通 科目	等共通科目	専門科目	合計	基準単位数	困難
	健康栄養学科	夜 ・ 通信	4		61	65	13	
健康科学部	子ども教育学科	夜 ・ 通信			15	15	13	
	看護学科	夜 ・ 通信	4		114	118	13	
子ども教育学部	子ども教育学科	夜 ・ 通信	4		143	147	13	
看護学部	看護学科	夜 ・ 通信	4		106	110	13	

(備考) 子ども教育学部子ども教育学科は、健康科学部子ども教育学科を改組し令和 4年度より設置。看護学部看護学科は、健康科学部看護学科を改組し令和6年度より 設置したが、教育課程についての変更はない。

2.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

www.osaka-aoyama.ac.jp/current/syllabus/

")		m / # * * * * * * * * * * * * * * * * * *	_	~ دا	Α ₹ I———————————————————————————————————	~	シゼ	\mathbf{z}	- TI	$\Delta \Delta$
J		要件を満たす。		- 1	が困り	ま しし	. 40	✓ \(\)	<u> ~~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ ~ </u>	ᆇ
$\mathbf{\circ}$	•		_ '	_ ^	v 1117	$\nabla \mu$	· U/	\sim	1 H	, ,,

要件を満たすことか困難である字部等
学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校 法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いる こと。

学校名	大阪青山大学
設置者名	学校法人大阪青山学園

1. 理事(役員)名簿の公表方法

https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/yakuin_hyogiin_250530.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(医)協和会理事長	R7. 5. 30 ~R11. 5. 29	医療・経営
非常勤	弁護士	R7. 5. 30 ~R11. 5. 29	法務・ガバナンス
非常勤	無職	R5. 6. 29 ~R9. 6. 28	教育・研究
非常勤	東洋テック(株)会長	R5. 6. 29 ~R9. 6. 28	経営・財務
(備考)			

様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪青山大学
設置者名	学校法人大阪青山学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法 や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

授業計画の作成課程

→シラバスの作成要領に基づき、入力項目ごとに記入し、不備がないかチェックリストにて本人確認後、全てのシラバスを教務委員会(教員)と教務課相互に確認する。

授業計画の作成・公表時期

→前期分は前年度2月に作成を依頼し、3月中旬にホームページに公開 後期分は8月に作成を依頼し、9月中旬にホームページに公開

授業計画書の公表方法

ホームページ

https://www.osaka-aoyama.ac.jp/current/syllabus/

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、 学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定して いること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

あらかじめシラバスで明示した成績評価基準、成績評価の方法(評価項目とその割合) により、各学生の学修成果を厳格かつ適正に単位授与を行っている。 3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとと もに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)設定:「秀・優・良・可・不可」をGP「4・3・2・1・0」に割り当てて平均値を出す。参入する科目は、本学在学中に履修した全ての授業科目とする。但し、「本学入学前に修得した科目」「他大学で修得した科目」「他大学で修得した科目及び単位互換で修得した科目」「留学等で修得した科目」「指定期間内に履修登録を取り消した科目」は対象から除外する。

実施状況:各学期毎に配付する「成績通知書」に学期GPAと累積GPAを記載している。 成績通知書にも累積GPAを記載している。

客観的な指標の

ホームページ

算出方法の公表方法

www.osaka-aoyama.ac.jp/current/grades/

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要) 具体的な内容

ディプロマポリシー(健康科学部): 所定の単位と能力を修得し、伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養い、身に付けた食と健康に係わる専門的職業人としての知識と技能を生かして誇りをもって社会に貢献しようとする学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

ディプロマポリシー (子ども教育学部): 所定の単位と能力を修得し、伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養い、身に付けた保育・教育者に係わる専門的職業人としての知識と技能を生かして誇りをもって社会に貢献しようとする学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

ディプロマポリシー(看護学部): 所定の単位と能力を修得し、伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養い、身に付けた看護職者としての知識と技能を生かして誇りをもって社会に貢献しようとする学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

適切な実施状況

卒業の要件及び判定の手順:各学科において定めた卒業に必要な単位数を修得した学生については、学長が教授会の意見を聴いたうえ、卒業を認定している。また卒業の認定を受けた学生には、学士の学位が授与される。

卒業の認定に関する

ホームページ

方針の公表方法

www.osaka-aoyama.ac.jp/about/policy/#diploma

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4 -②を用いること。

学校名	大阪青山大学
設置者名	学校法人大阪青山学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/2024_Financials_3.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/2024_Financials_1a.pdf
財産目録	https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/2024_Financials_4.pdf
事業報告書	https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/Repo_R6_3005new.pdf
監事による監査報告(書)	https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2025/06/2024_Financials_repo.pdf

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:令和7年度事業計画書 対象年度:令和7年度)

公表方法:ホームページ

https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/Plan_2025.pdf

中長期計画(名称:第3次中期計画 対象年度:令和3~7年度)

公表方法:ホームページ

https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-

content/uploads/2023/04/%E7%AC%AC3%E6%AC%A1%E4%B8%AD%E6%9C%9F%E8%A8%88%E7%94%BB

_compressed.pdf

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:ホームページ

https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2025/03/assess2024new.pdf

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: https://www.osaka-aoyama.ac.jp/about/evaluation/

- (3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要
- ①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 健康科学部、子ども教育学部、看護学部

教育研究上の目的(公表方法:学生便覧及び大学ホームページ)

「建学の精神」www.osaka-aoyama.ac.jp/about/spirit/

(概要)

学術の中心として深く真理を探究するとともに、わが国の文化と伝統に基づいた感性、 知性、倫理性及び創造性を備えた個性豊かな教養人を育成し、もって広く社会に貢献 することを目的とする。

卒業又は修了の認定に関する方針(公表方法:学生便覧及び大学ホームページ)「ディプロマ・ポリシー」www.osaka-aoyama.ac.jp/about/policy/#diploma

(概要)

【大阪青山大学】

本学の建学の精神及び教育目標を理解し、各学科の所定の単位と能力を修得し、伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養い、身に付けた専門的職業人としての知識と技能を生かして誇りをもって社会に貢献しようとする学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

【健康科学部】

所定の単位と能力を修得し、伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養い、身に付けた食と健康に係わる専門的職業人としての知識と技能を生かして誇りをもって社会に貢献しようとする学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

【健康栄養学科】

- ①人間栄養学を実践する素養を有している。
- ②人々の健康の維持・増進、ならびに生活の質を高めるための栄養・食事指導ができる。
- ③職業人として豊かな人間関係を作り、多様な職種の人と協調し、チーム医療などにも参 画することができる。
- ④栄養に関する専門的関心を持ち続け、不断に努力を積み重ねることができる。

【子ども教育学部】

所定の単位と能力を修得し、伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養い、身に付けた保育・教育者に係わる専門的職業人としての知識と技能を生かして誇りをもって社会に 貢献しようとする学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

【子ども教育学科】

- ①子どもに対する愛情をもち、深い子ども理解と専門的知識を有する。
- ②初等教育・保育・子ども福祉の実践に必要な資質・能力を有する。
- ③自ら課題を見つけ、主体的に問題解決に当たる省察力を有する。
- ④初等教育・保育・子ども福祉にたずさわる専門的職業人としての高い倫理観と使命感を 有する。

【看護学部】

所定の単位と能力を修得し、伝統を重んじる感性と調和のある豊かな心を養い、身に付けた看護職者としての知識と技能を生かして誇りをもって社会に貢献しようとする学生に対し、卒業を認定し学位を授与する。

【看護学科】

- ①人間を身体的・精神的・社会的に統合された存在であると捉えることができる。
- ②対象者と家族およびそれを支える人々に対して、看護職者としてコミュニケーションがとれる。
- ③科学的根拠に基づいた看護の実践に必要な臨床判断を行うための知識と技術を備えている。

- ④豊かな人間性と倫理的思考を身につけることができる。
- ⑤看護の役割を理解し、多職種と連携・協調できる。
- ⑥最新の知識と技術を継続して自ら学び続けることができる。

教育課程の編成及び実施に関する方針(公表方法:学生便覧及び大学ホームページ) 「カリキュラム・ポリシー」www.osaka-aoyama.ac.jp/about/policy/#curriculum

(概要)

【大阪青山大学】

本学の建学の精神及び教育目標に基づき、専門的職業人となるに必要な基本的要件を達成しつつ、各々の分野にふさわしい知識・技能・態度と感性を養い、専門的知識や技能を修得するためのカリキュラム(教育課程)を編成する。

【健康科学部】

食と健康に係わる専門的職業人となるにふさわしい態度と感性を養い、各々の分野に必要な専門的知識や技能を修得するためのカリキュラム(教育課程)を編成する。

【健康栄養学科】

管理栄養士としての資質を身につけ、「人間栄養学」(広い視点から人に向かい合い、社会を見つめ、食・栄養の問題はもとより食糧の生産・流通・分配、また経済と社会の問題までをも含めて体系化していく栄養学)の実践指導者を養成するカリキュラム(教育課程)を編成する。そのために、広い視野と基礎力を養う基礎教育科目、栄養学を基軸とした専門教育科目(専門基礎分野・専門分野)を配する。

- ①1 年次には、基礎教育科目において広い視野と基礎力を養うとともに、専門教育科目のうち専門基礎分野の科目を配して専門教育の基礎固めを図る。基礎教育科目においては、キャリアデザイン科目を配し、管理栄養士の職域分野とその業務内容の理解によりその分野に進む自覚を深めることを目指す。管理栄養士に求められるカウンセリングスキル、コミュニケーション力の基礎となる良好な対人関係の形成、ことばの力、人間理解などの基礎力を養成する科目を配する。また、高等学校までの学修を補充発展させる科目や ICT 活用能力を育成するための科目を配し、専門教育科目への接続を図る。
- ②1、2、3年次には、専門教育科目(専門基礎分野・専門分野)を段階的に配し、管理栄養士としての専門知識・技術を修得する。とくに人間栄養学の実践指導者となるために必要な調理の技術を理解し修得することも重要視している。また、3年次には「臨地実習」を配し、事業所給食現場、保健所、病院において、学内で学修した知識・技術を基に、学内だけでは修得できない栄養学の実践実習を行う。
- ③3、4年次には卒業研究を必修科目とし、実験・調査等の研究活動を通して食(食物と栄養)と健康のあり方を科学的・客観的に評価できる専門職としての資質を高める。
- ④4年次には、専門分野を横断して、栄養評価や管理が行える総合的な能力を養い、管理栄養士としての資質を備えるため、「総合演習」を配し、実践力の向上を図る。資格の取得を円滑に図るためにキャリア形成を支援するカリキュラムを設定している。卒業と同時に「管理栄養士国家試験受験資格」「栄養士免許」を取得する。
- ⑤管理栄養士としての実践の場を幅広くするために、各種の資格を取得することもできる カリキュラムとする。

【子ども教育学部】

教育と福祉の接続・連携・協働に関する視点および子どもと向き合う態度と感性を養い、 希望する職業に必要となる専門的知識や技能を修得するためのカリキュラム(教育課程) を編成する。

【子ども教育学科】

子どもの心身の成長・発達を支えることのできる保育者・教育者の育成をめざして、基礎教育科目・専門基礎科目・専門教育科目の配置の下に、以下の学修と保育士の資格取得ならびに幼稚園教諭・小学校教諭の免許取得を結合したカリキュラムとする。よって、理論的な科目と実践的な科目をバランスよく配したカリキュラム編成とする。また、少人数の

グループ学習や主体的・対話的学習を取り入れ、深い学びを実現するとともに、社会で必要とされる対人関係スキルの向上も図る。

- ①1年次は、初年次教育として、大学での学び方やキャリア意識の形成、学びに最低限必要なレベルの読む・書く・聞く・伝える能力の育成を図る。また、2年次以降の履修コース (初等教育コース・保育コース・子ども福祉コース)の選択に資する科目も配する。
- ②2、3 年次は、保育・幼児教育と子ども福祉の基礎理論や技能あるいは小学校の教科・教育法に関する科目などを配し、履修コースの特質に応じた理論知・実践知の育成を図る。また、実習を通して、理論知・実践知の検証と更新、ならびに大学内だけでは修得できない保育者・教育者に必要な資質・能力の育成を図る。
- ③3 年次後期から 4 年次にかけては、初等教育・保育・子ども福祉に関わる独自の課題を設定・追究し、論文としてまとめることによって、自ら考えて問題を解決できる能力を育てるとともに、自分なりの子ども観・保育観・教育観の確立を図る。最終的には、保育者・教育者としての資質・能力の確認を行う。
- ④とくに音楽に関しては、保育・教育では必須となるため、1年次の基礎音楽にはじまり器楽や声楽など 4年次までの各学期に、必ず音楽科目を配する。
- ⑤以上の学びに加えて、学生の幅広い関心に合わせて、柔軟に学ぶことができるカリキュ ラム構成とする。

【看護学部】

看護職者として、ヘルスケアの場や地域社会に貢献するために必要な知識・技能・態度・ 感性を養い、生涯にわたって自主的に専門性を高めるための知性と態度を育成するための カリキュラム(教育課程)を編成する。

【看護学科】

看護学科の教育研究上の目的である「1.人々の誕生から死までにおける健康上の様々な課題及び関連する分野を広く研究し、地域・社会に貢献すること、2.幅広い教養を養い、人間性豊かな人格を形成し、専門的知識と技能を基盤とした看護実践ができる看護師を育成すること」を達成するために「食や保育」の視点も取り入れた授業科目を編成し、生涯学び続ける基礎的能力や生涯学習力を培うことができるよう、カリキュラムを編成している。

- ①1 年次に基礎教育科目を配し、対象者との関係を築くためのコミュニケーション能力、 主体的な学習態度、人として看護者として社会に貢献するために必要な規範や教養や倫理 的態度を学び、学習スキルを体得する。
- ②1年次から4年次まで、地域の人々と関わる演習および実習科目を配し、地域に暮らす人々の生活を学び、そこに必要な看護について五感を使って体得する。
- ③1年次には、人間を身体的・精神的および生活者としての側面に関する科目を配し、看護の対象である人間についてあらゆる側面を統合した存在であることを学修する。さらに保健、医療、介護に関する科目を配置し、社会や医療に関する制度について学修する。
- ④1年次後期から 2年次には、問題解決技法や発達段階、健康レベルに応じた専門知識や専門的技術の科目を配し、臨床判断能力と基本的看護技術を獲得する。
- ⑤3 年次には、それまでに学修し習得してきた知識、技術、態度に関する科目を配し、対象に応じた看護の展開を地域・在宅、施設、病院等で実践し、看護職者に必要な看護実践能力の基盤を体得する。
- ⑥3年次から4年次には、看護や医療の発展に関する科目を配し、主体性、積極性、社会に 貢献する態度、看護を深く追求できる研究的能力を修得する。

入学者の受入れに関する方針(公表方法:入試募集要項及び学生便覧、ホームページ)「アドミッション・ポリシー」www.osaka-aoyama.ac.jp/about/policy/#admission

(概要)

【大阪青山大学】

本学の建学の精神及び教育目標を理解すると共に、専門的職業人を目指し、高い志を持った向学心豊かで誠実に努力する人を求める。

【健康科学部】

食と健康に係わる専門的職業人を目指し、自立への志強く、向学心豊かで誠実に努力する人を求めています。

【健康栄養学科】

健康栄養学科は、次のような人を求めています。

- ・食(食物と栄養)と健康に興味を持ち、この分野の知識と技術を修得するための強い目的意識を持って学修をやり通せる人
- ・管理栄養士の資格を取り、社会に貢献し、活躍したい人
- ・学修に必要な化学および生物の基礎学力を持っている人

【子ども教育学部】

保育・教育に係わる専門的職業人を目指し、自立への志強く、向学心豊かで誠実に努力する人を求めています。

【子ども教育学科】

子ども教育学科は、次のような人を求めています。

- ・子どもの心身の成長・発達に関心のある人
- ・保育・子ども福祉・教育のいずれかに専門職として従事しようと思う人
- ・協調とチャレンジの精神があり、粘り強く学修に取り組める人

【看護学部】

看護職者(看護師・保健師)を目指し、自立への志強く、向上心豊かで誠実に努力する人 を求めています。

【看護学科】

看護学科は次のような人を求めています。

- ・他者と誠実に関わることができる人
- ・人間関係を構築し、発展させることができる人
- ・社会の一員としての自覚と責任感のある人
- ・高等学校までの学習内容を理解しており、日々の学習習慣が身についている人
- ・将来、生涯にわたって自己の看護を発展させ、看護学の発展に寄与する熱意のある人

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法:ホームページ

www.osaka-aoyama.ac.jp/faculty/professor/

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数(本務者)							
学部等の組織の名称	学長・ 副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
_	2 人			_			2 人
健康科学部	_	9人	6人	3 人	2 人	0 人	20 人
子ども教育学部	_	8人	8 人	1人	0人	0 人	17 人
看護学部	_	10 人	4 人	7 人	4 人	6人	31 人
b. 教員数 (兼務者)							
学長・畐	11学長		È	学長・副学	長以外の教	員	計
		0 人				45 人	45 人
各教員の有する学位	及び業績	公表方法:	ホームペー	ージ			
(教員データベー	ス等)	https://w	ww.osaka-a	aoyama.ac.	jp/faculty	/professor/	/
c. FD(ファカルテ	イ・ディイ	ベロップノ	メント) の)状況(伯	£意記載事	耳項)	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに 進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

			- 7 //	· • - · • - · · · ·	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	12.47		
a. 入学者の数	数、収容定	員、在学す	る学生	の数等	·		·	
学部等名	入学定員	入学者数	b/a	収容定員	在学生数	d/c	編入学	編入学
子即子石	(a)	(b)		(c)	(d)		定員	者数
健康科学部	70 人	38 人	54.3%	280 人	381 人	136. 1%	一人	一人
子ども教育学								
部	80 人	41 人	51.3%	326 人	202 人	62.0%	6 人	0人
看護学部	90 人	60 人	66.7%	360 人	164 人	45.6%	一人	一人
合計	240 人	139 人	57.9%	966 人	747 人	77.3%	6人	0 人
(備考)								

0. 平耒有级	修了者数、進学者	双、		
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康科学部	169 人	1 人	161 人	7 人
	(100%)	(0.6%)	(95. 3%)	(4.1%)
子ども教育学	0 人	0 人	0 人	0人
部	(100%)	(0%)	(0%)	(0%)
看護学部	0 人	0 人	0 人	0人
	(100%)	(0%)	(0%)	(0%)
合計	169 人	1 人	161 人	7人
	(100%)	(0.6%)	(95. 3%)	(4.1%)
(主な進学先	・就職先)(任意記載	事項)		
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数(任意記載 事項)

4 2 17					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人	人	人	. 人	人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
	人	人	人	. 人	人
	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
合計	人	人	人	. 人	人
白苗	(100%)	(%)	(%)	(%)	(%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

→シラバスの作成要領に基づき、入力項目ごとに記入し、不備がないかチェックリストに て本人確認後、全てのシラバスを教務委員会(教員)と教務課相互に確認する。

授業計画の作成・公表時期

→前期分は前年度2月に作成を依頼し、3月中旬にホームページに公開 後期分は8月に作成を依頼し、9月中旬にホームページに公開

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

あらかじめシラバスで明示した成績評価基準、成績評価の方法(評価項目とその割合)により、各学生の学修成果を厳格かつ適正に単位授与をおこなっている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要	GPA制度の採用	履修単位の登録上限
子印石	子行石	となる単位数	(任意記載事項)	(任意記載事項)
	健康栄養学科	124 単位	有・無	単位
健康科学部	子ども教育学科	124 単位	有・無	単位
	看護学科	127 単位	有・無	単位
子ども教育学部	子ども教育学科	124 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	127 単位	有・無	単位
GPAの活用状況(任意記載事項)		公表方法:		
学生の学修状況に係る参考情報		公表方法:		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法:学生便覧及びホームページ

https://www.osaka-aoyama.ac.jp/facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考(任意記載事項)
健康科学部	健康栄養学科	1, 160, 000 円	230,000 円	170,000円	
子ども教育学部	子ども教育学科	1,000,000円	230,000 円	110,000円	
看護学部	看護学科	1, 300, 000 円	230,000 円	370,000 円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

(概要)

学内組織として「リテラシーサポートセンター」を設置し、日常的に学修支援や学修相談に対応している。リテラシーサポートセンターは各学科・部の教員から選任された運営委員に加え、専門支援アドバイザー、学生アシスタント(SA)で構成されている。教職員による個別の学修相談、学習会の他、主に1年次生の学修・学生生活が円滑に進むように SA が様々な学びと相談会・交流会を企画している。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

(概要)

- ・進路支援センター、保育・教職支援室、学科教員が進路支援サポートを行っている。
- ・学内外就職支援セミナーを実施
- ・企業にて本学専用のオープンカンパニーを実施している。
- ・3年次を中心とした「就活塾」で基礎と応用を学び、企業交流イベントで実践力を身に付ける。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

学生の心身の健康に係る支援については、保健室、学生相談室が担当しており、保健室は平日8時45分~17時30分に保健師が常駐し、体調不良や怪我の処置のほか、心理面の相談にも応じている。学生相談室には、週3回(火水木)11時~17時30分に心理カウンセラーが常駐し相談に応じている。保健室と学生相談室、またリテラシーサポートセンターと学生支援センターは定期的に連絡会議を行い、連携して支援すべき学生の情報を必要に応じて共有している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法:ホームページ

https://www.osaka-aoyama.ac.jp/wp-content/uploads/2025/05/Repo_R6_3005new.pdf

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

- ※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。
- ※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄(合計欄を含む。) について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、 当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108303
学校名 (○○大学 等)	大阪青山大学
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人大阪青山学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間	
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等(内数) ※家計急変による者を除く。		150人(一)人	142人(一)人	292人(一)人	
	第I区分	86人	87人		
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)		
	第Ⅱ区分	39人	31人		
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)		
内訳	第Ⅲ区分	20人	19人		
μ/ \	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)		
	第IV区分(理工農)	人	人		
	第IV区分(多子世帯)	一人	一人		
	区分外(多子世帯)	人	人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				2人 (0) 人	
合計 (年間)				294人 (一) 人	
(備考	(備考)				

[※] 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律(令和元年法律第8号)第4条第2項第 1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅲ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分(理工農)とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令(令和元年政令第49号)第2条第1項第2号イ~ニに掲げる区分をいう。

[※] 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

- 2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数
- (1)偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)		
	年間	前半期	後半期	
修業年限で卒業又は修了できないことが確 定	一人	人	人	
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人	
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人	
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人	
計	一人	人	人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。)、 高等専門学校(認定専攻科を含む。)及び専門学校(修業年限が2 年以下のものに限る。)			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学(期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。) の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

- 3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数
- (1) 停学(3月未満の期間のものに限る。) 又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定専 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含 む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のもの に限る。)		
	年間	前半期	後半期	
GPA等が下位4分の1	0人	人	人	

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	ナロめの十学年	短期大学(修業年限が2年のものに限り、認定 攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を む。)及び専門学校(修業年限が2年以下のも に限る。)	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	一人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意 欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。